

令和3年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和3年4月27日（火）午前9時30分から10時30分まで
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 永井 武義
委員 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 濱田 保
参事（兼）歴史文化担当課長 立花 実
教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 今井 仁吾
参事（兼）社会教育課長 山内 温子
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里
教育センター所長 須永 尚世
社会教育委員会議議長 佐伯 妙有
社会教育委員会議副議長 古里 貴士
- 5 会議書記
教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子
- 6 傍聴人
1人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 社会教育委員報告
日程第3 教育長報告

【非公開：議案第14号・第15号】

日程第4 議案第14号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の委嘱について

日程第5 議案第15号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

初めに委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日予定しております日程第4、議案第14号、及び日程第5、議案第15号につきましては、審議内容に個人情報を含みます。よって、この2議案につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開にしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、議案第14号及び議案第15号につきましては非公開とさせていただきます。傍聴人の方は、教育長報告が終了いたしましたら御退席願います。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いいたします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 社会教育委員報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2、社会教育委員報告です。本日は、社会教育委員会議の佐伯議長と古里副議長が報告のために出席されています。それでは、よろしくをお願いいたします。

○教育部長【谷亀博久】 報告の前に、私のほうから経過等を御説明させていただきます。

伊勢原市生涯学習推進指針は、生涯学習環境を醸成することや、市民の学習の機会や場所を提供するなど、生涯学習推進の方向性や道筋を示し、豊かな生涯学習社会の実現を目指すための指針として、平成25年4月に策定したものでございます。

この指針に、社会教育委員会議において事業施策等の進捗状況を点検評価することとされており、これに基づきまして点検評価について話し合いを進めてまいりました。

このたび、その内容を取りまとめましたので御報告させていただくものでございます。

なお、本日は御多忙の中、この報告のために社会教育委員会議の佐伯議長、古里副議長にお越しいただいております。

それではよろしく願いいたします。

○社会教育委員会議議長【佐伯妙有】 それでは、社会教育委員会による点検評価の報告をさせていただきます。

今回の点検評価は、平成30年度に実施しました社会教育関係事業の事業施策における進捗状況について評価をさせていただきました。

点検評価の方法としては、資料1の2ページのⅡ「生涯学習推進の体系図」を御覧になっていただくとよく分かると思うのですが、指針では生涯学習推進のために5つの取組を定めておりまして、この取組ごとに社会教育委員をグループ分けし、点検評価を行いました。

経過としては、令和元年9月に事務研究会で点検評価会議の趣旨や作業方法等を確認し、令和2年1月に社会教育委員による点検評価会議を実施しました。同年11月には事務研究会で各意見等の確認や全体のまとめを行いまして、令和3年3月に社会教育委員会議で点検評価の内容を最終的に協議。そして本日、教育委員会議の4月定例会でご報告ということでございます。この間、コロナ禍で大変な状況ではありましたが、委員の皆さんには大変頑張っていたと思っております。(5)に社会教育委員の名前が示されております。

社会教育委員の主な意見は3ページに記載してありますが、その内容をまとめたものが5～6ページにあり、(1)の「総合的な生涯学習の推進」は、市民の生活スタイルとともに価値観も多様化している現在では、生涯学習を推進するに当たり、生涯に渡り資質を向上するという共通した目標はあるものの、個々の希望に沿った公民館講座等を実施するのは難しいということです。ニーズが多様化しているということですね。

多様化する市民ニーズに応えながら生涯学習を進めていくためには、教育委員会事務局に社会教育主事を配置し、専門的な立場から事業の進め方等に助言・指導する環境づくりが必要だと感じました。社会教育主事の活躍は、市民の生涯学習への意欲向上にもつながると思います。

いろいろな活動が考えられますが、やはり人の関わりが一番大事だなということを感じております。コーディネートとかファシリテートしていくのは社会教育主事の大きな役割だと感じておりますので、まとめの中にも記載してあります

が、社会教育主事をきちんと置くということの重要性が、わかっていただけるのではないかと思います。

(2)の「支援体制の整備」は、市ホームページの社会教育に関する内容やコンテンツを充実させ、もっと活用していくことが必要だと考えます。

各公民館の活動については、講座の実施状況を振り返り検証すること、さらにロケーションの特性をもっと生かして、特徴ある講座を展開していくことが重要と考えます。そのためには、公民館に広報や企画等、分野別の委員会制度を導入し、地域の方に委員となって参加してもらうような市民参加による講座を開設することが有効ではないかと思います。

市民が自分たちで積極的に講座を開設して、自分たちのための講座づくりを行っていくようなシステムづくりが重要なのではないかと思います。

(3)「学習機会の充実」は、既に学習機会を得ている市民の学習をより豊かなものにしながら、それ以外の人にも学習の機会を提供していくことが重要だということで、学習する人たちはいるが、特定の人に固定化されてどんどん進んでいってしまうので、それ以外の人たちの入り込む余地をどうやってつくっていくかということが課題だと思っています。

これまで学習機会を得ることが難しいとされてきた、例えば子育て世代や障害のある方にとって、学習機会を得やすくする仕組みを整えるとともに、市民の学習ニーズを形にできるよう、講座等の企画段階から市民参加ができる仕組みを整える。こういったことをコーディネート、ファシリテートしていく社会教育主事の役割が非常に重要になっていくと思っています。

(4)の「施設の充実と整備」。生涯学習機能の強化を目指す中央公民館と地域コミュニティ機能の強化を目指す地区公民館の役割を再認識し、それぞれの機能をもっとうまく生かしていくとよいと思います。

また、コミュニティセンターや自治会館、児童館等の社会教育類似施設等の違いを、市民に分かりやすく提示すれば、これらの施設をもっと有効に活用できるようになり、生涯学習の推進にも役立つのではないかと考えました。生涯学習の推進に当たっては、社会教育と学校教育の連携も重要なので、関連施設の有効活用は大切だと思います。

コミュニティセンター、自治会館、児童館、それから公民館、それぞれ市民が利用できる施設なのですが、その施設の役割や違いがいまいち分かっていない。ただそこにあるから使っているような感じなんです。コミュニティセンターは市民協働課の所管ですし、児童館は青少年課、公民館は社会教育課というように、それぞれ市でも所管するセクションが分かれています。各施設を所管している課が集まって、市民にどのように利用してもらったらいいのか、すみ分け等をもう少しきちんと整理した方が、もっと施設を有効活用できるだろうと思います。

それから社会教育と学校教育の連携ですが、これは以前から、代々の教育長さんがずっと言われていたことですが、学校教育現場に社会教育現場でいろいろな専門性を持って活躍している人たちに入ってもらって、専門的な領域の学習を指導してもらうといった、地域の人材活用をうまく進められるようなシステムづく

りが必要なのではないかと思います。専門的な学習を受けることは、子どもたちにとっても、非常に大きく学習の幅の広がりを持たせることに繋がるのではないかと思います。

(5)の「指標の設定と評価」です。市民の誰もが社会教育・生涯学習事業に気軽に参加し、豊かな生活を築き、生涯にわたり学習に対して主体的に取り組めるようにすることが必要だと思います。そのためには、次の点に着目して、指標の設定に当たるとよいと思います。

まず、学習のステップづくりはできているか、市民の学習ニーズに沿った事業展開とともに、行政として市民に身につけてほしい課題を織り交ぜて提供すれば、参加者のステップアップにつながると思います。

それから、学習成果を生かす機会はあるか。学習成果を生かす機会があると、学習意欲に大きく影響を与えることができます。学びを日常生活に生かしたり、学びが他者のために生かされたりすることは、満足感や充実感につながります。

次に、学級や講座の企画に当たり、過去の学習修了者の中から、次の講座の企画・運営に加わってもらい、今までの学習成果を生かしつつ反省点も盛り込んだ、ステップアップした講座ができるかを振り返ります。学習修了者の意見を取り入れることは、市民のニーズの把握につながります。学習した人の成果を生かす場づくりですね。そういうことも学習の意欲につながることかなと思います。

そして、参加者が喜んでいるか。このためには、各公民館でお互いに情報交換しあったり、時には他市と交流を持ちながらいろいろと情報収集し、参加者が楽しかった、また参加したいと思ってもらえるような事業づくりを心がけてもらいたいと思います。

私が茅野市の社会教育事業を視察に行ったときの話ですが、茅野市は学校を社会教育の場として、授業が終わった後に一般開放しています。そこでは本当にいろいろな講座があって、その内容を記載した冊子が市役所に置いてあって、この講座に参加するには何時にどこの学校のこのクラスに行けばいい、というようなことが書いてありました。講座を主催しているのが校長先生だったり市民だったりするのですが、皆さんとても楽しそうでした。

学校教育と社会教育のつながりを、うまく実行されている良い例だなと感じたことを思い出しました。

そして、最後に長期的な視点に立った社会教育施設の整備。公民館もだいぶ老朽化が進んでいますがハード面の整備は膨大な予算を必要とするので、長期的な展望に立った改築や改修プランが必要だと思います。

市民からの様々な学習ニーズに対応するためにも、施設の整備は必要です。できれば、いろいろな地域の声とかを聞きながらやっていただけるといいのかなと思います。

7ページの「点検評価を振り返って」は、古里副議長にお願いします。

○社会教育委員会副議長【古里貴士】では、Vのところに関しては私が取りまとめをさせていただきましたので、私から御報告させていただきたいと思います。

伊勢原市では、生涯学習推進の方向性を、学びと実践の循環による生涯学習社会の構築とうたっております。これを少し区分けして分節化すると、まず市民の一人一人が社会教育と生涯学習の学びを通じて自己実現を図っていくということと、もう1つは、その成果を自分の生活や地域社会をつくっていくことに関連しながら——これが実践ですね、それを通じて自己実現を達成していくこと、そうした2つに分かれるのではないかと思います。

ですので、そうした環境を醸成する。こういった活動を行うかとか、どういふふうに社会に還元していくかというのは市民一人一人が考えるべきことですので、それについてこうしなさい、ああしなさいということはやってはいけないかと思うのですが、そういった何か自分がやりたい、自己実現を図りたいと思ったときに、それが達成できる環境をどう醸成していくかということが今、求められているかと思えます。

今、佐伯議長から御報告させていただきましたように、いろいろな意見が出てきましたが、特に重点的に取り組むこととして、今回4点にまとめさせていただきました。

1つ目が、何度も出てきていますが、社会教育の専門職として社会教育主事を教育委員会事務局に配置し、社会教育・生涯学習を支えるような職員体制を充実させることというふうに、最初に書かせていただきました。

ここには書いていないのですが、少し背景を補足説明させていただきますと、社会教育主事は、社会教育法で教育委員会事務局に置くとなっておりますので、必置です。ただ、現時点では、伊勢原市は社会教育主事を発令される有資格者の方は何人かいらっしゃると思いますが、実際に社会教育主事として発令されている方はいらっしゃらないようです。

先ほどもお話ししたとおり、社会教育法上は社会教育主事を置くとなっておりますので、法で定められていることと現実の中に齟齬があるという状態で、これは伊勢原市だけではなくて全国にそういった自治体は複数あるのですが、伊勢原市もその中に入っているということです。

せっかく社会教育主事の有資格者、専門性を持った方が職員としていらっしゃいますので、ぜひ発令をしていただいて、社会教育主事を名のれる形にさせていただき、その専門性が市民から見える形にさせていただくということが、まず最初にやれることで、そして実際にその専門性を生かしながら仕事をしていただくことを希望するとして、1番目に書かせていただきました。

2つ目が、学級講座の企画段階から参加等の市民参加の仕組みを整えるということで、公民館という制度自体は戦後になってつくられた制度ですが、やはり戦後になって公民館の制度をつくったときの根本的な発想が、住民参加、市民参加で公民館を運営していくというのがベースにあった発想です。

ですので、是非それを整えていきながら、先ほど議長からの報告にもありましたが、市民ニーズが多様化していく中で、個々のニーズが違っていることからしても、「市民参加」というものがキーワードになってきているかと思えますので、それを支える仕組みを整えていってはどうかということが2つ目です。

3つ目が、学校教育と社会教育のより一層の連携を図るなど、子どもたちの育ちを支える仕組みを充実させる。学校教育と社会教育の連携は、この子どもたちの育ちを支える仕組みの1つの代表例だと思いますが、学校教育の分野も、社会に開かれた教育課程などが求められてきていますので、学校教育と社会教育、あるいは学校教育と地域の連携を一層図りながら、子どもたちを社会全体、地域全体で支える仕組みを充実させていくことが必要なのではないかとというのが3番目です。

最後に4つ目が、ホームページの活用等、社会教育・生涯学習に関する情報を広く分かりやすく、必要とする市民に届ける仕組みを充実させる。

ホームページの中身については、実は各自治体でかなりバラバラで、例えば公民館一館一館のホームページを持っているような自治体もあれば、教育委員会の中に社会教育の分野が入っていて、本当に基本的な情報しか載せていないようなホームページの活用の仕方をしているところもあります。

ホームページは、特に若い人たちにとってみては情報を得る重要な媒体になっていますので、ホームページを含めて必要な情報が分かりやすく入手できるような仕組みをより一層充実させていくようにしていくほうがよいのではないかとというのが4つ目の意見になっています。

今まで佐伯議長から御報告させていただいた内容と重なるところはあるのですが、特に重点的に取り組むべきこととして、この4つをまとめさせていただきました。

○教育長【山口賢人】 佐伯議長、古里副議長、御丁寧な御報告、そして貴重な御提言をありがとうございました。

それでは御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 今回、佐伯議長、また古里副議長さん御出席の下で、このような形で社会教育委員の点検評価について御報告の場があったことはすごく有意義であったと感じております。

その中で、お二方から御説明がございましたが、まとめの部分で、特に施設の充実と整備のところで、すみ分けと連携が必要だというようなことで、佐伯議長のほうから御報告がございましたが、私たちも教育委員の職責として毎年点検評価を行ってございまして、社会教育の部分についてもいろいろとやり取りをさせていただいておりますが、こうして社会教育委員さんの報告できめ細かな現状と課題を知ることができました。

それで、特に社会教育主事の配置がないというようなことの、最後、副議長さんからの御報告があったのですが、事務局への質問でございますが、まず配置が実際になされていないのかということの確認と、実際に社会教育主事の資格を持っている人がどれほどいるのかということ。それと、持っている人を採用すればよろしいでしょうけれど、持っていなくても、資格を取るための仕組みといったものがあるのかどうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長【谷亀博久】 古里副議長の御指摘のとおり、伊勢原市では現在、社会教育主事という発令はしていません。教育委員会事務局で資格を持っている

のは、私も含め4人です。

過去には、公民館に配属された職員が、40日間ぐらい研修に行って資格を取っていた時期もあるのですが、残念ながら今はそれもなくなっております。

先ほど御指摘のありました任命については、研究をさせていただければと思いますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○教育長【山口賢人】 ほかに。

○委員【渡辺正美】 2点ございます。1点は、この点検評価を進めていく中で、いわゆるコロナの問題が起こって、様々な講座の持ち方とか、そのほか運営の仕方とか、それに関しては、この報告書をまとめるに当たって、今後その辺は気をつけなければいけないとか、そのようなご意見はあったのでしょうか。

○社会教育委員会議議長【佐伯妙有】 点検評価の対象が平成30年度に実施した事業でしたので、今回の評価に関してはなかったのですが、コロナ対策については、社会教育委員会議の中で何度も話をしております。

○委員【渡辺正美】 分かりました。もう1点は、このような形で点検評価がまとめられたのは、初めてなののでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 今回が初めてでございます。

○委員【渡辺正美】 わかりました。ぜひ、今回の評価結果を最大限尊重していく方向で、今後やっていくのが適正なのかなと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員【重田恵美子】 今回お二方からいろいろと御報告いただいて、すごく参考になりましたし、この伊勢原市にとっては大変大事な問題だと思っています。コミュニティセンターや自治会館、公民館、それぞれがどういう位置づけにあるのかというのは、私自身もあまりよく分かっていないのですが、そういうのも一つ一つ把握しながらやっていくことはとても大事なことだということだと思います。それから社会教育主事ですが、公民館での講演会、あるいはいろいろな催物などを企画していただくということで、非常に市民の方にとっては大事な存在だと思います。

それ以外に思うのですが、学芸員や学芸員の有資格者の方はいらっしゃるのかなど。それが非常に残念なんです。社会教育主事と学芸員と私にはその違いが分かっていないのですが、学芸員や学芸員有資格者がいろいろと事業を企画することということもあって欲しく、市民のため、あるいは子どもたちのために、社会教育主事とともに学芸員や学芸員有資格者というポストを置いてほしいと思います。

現在、博物館や美術館があるわけでもないのですが、将来的にそういうものももしできるという段階になったときに、基礎が何もないというよりも、今から基礎固めをして、社会教育主事の方たちと学芸員が連携できていれば、いざという時にすぐ活動できると思うんです。

○教育長【山口賢人】 今の御発言に対して、事務局からコメントは。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 学芸員自体は、美術館とか博物館、あるいは動物園など、博物館法に定められている社会教育施設ですが、基本

的には、そこに勤務して初めて学芸員と名乗れると理解しております。

ですので、伊勢原市にも学芸員の資格を持っている職員はおりますが、施設がないので、学芸員とは名乗っていないというのが現状であると思っております。

○委員【菅原順子】 質問が2つほどと、意見が2つほどあります。まず、平成25年に指針が策定されて、今回が初めての点検評価ということですが、今後5年に1回程度の頻度で点検評価を行うということなののでしょうか。

それから、2ページの(3)に「団塊世代」という言葉があります。社会教育委員の御意見の中の(3)のところにも「団塊世代」という言葉があるのですが、この場合の団塊世代というのは、ピンポイントに、現在72歳から74歳の方を指しているのか、それとも単に現役を引退された方という意味で使われているのでしょうか。

もしピンポイントであれば、何か絞る根拠はあるのか。また一般的な意味だとすれば、文言を変えたほうがいいのではないかなという質問です。

○教育長【山口賢人】 まず1点目についてはいかがでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 特に具体的な年数は決めておりませんので、適時適切な時にやっていきたいと思っております。

○教育長【山口賢人】 では2点目についてはいかがですか。

○社会教育委員会議議長【佐伯妙有】 生涯学習推進指針を策定したのが平成25年でしたので、多分その時の団塊世代を意味していると思います。

○委員【菅原順子】 一般的な、現役を退いた世代という意味ですね。

○社会教育委員会議議長【佐伯妙有】 はい、そうです。

○教育長【山口賢人】 では御意見をお願いします。

○委員【菅原順子】 (2)の支援体制の充実とか、(3)の学習機会の充実に対する委員の方々の御意見に、「公民館講座」とか「公民館の主催する事業」という言葉が何度か出てきて、割とトップダウンの事業の充実が強調されているように、この文面だけ読んだ時点では感じたのですが、今、議長さんや副議長さんのお話を聞いて、2ページ目の(2)「支援体制の整備」の中にある「⑤市民活動団体等への市民協働に向けた生涯学習支援」に当たるもの、つまりボトムアップ、草の根の活動をコーディネートする役割も重要だというお考えを伺うことができ、よかったと思います。

昨年11月に総合教育会議が行われて、その時のテーマは「地域とともにある学校づくり」でした。その時で学校教育と社会教育の連携ということについて話し合ったのですが、その中で、市民の方々による自発的な、多種多様な、食育や芸術文化、スポーツや環境などに関する活動を組織化してネットワークをつくっていく、情報発信していくという、そういうコーディネーターとしての役割も、トップダウンの事業だけではなく大切ではないかと思っております。先ほど御紹介くださった茅野市の例などはすごく参考になるのではないかと思います。

もう1つですが、(4)にありますように、中央館と地区館の事業のすみ分けも確認したほうがいいのではないかとありますが、これも私見なのですが、2ページの体系図の中の(3)「学習機会の充実」の中に⑮生涯学習を推進する

場の確保とありますが、これに関係するのですが、伊勢原市はそれほど大きな市ではないので、例えば活動場所さえあれば、比々多地区にお住まいの方が大田公民館を使うということも普通に行われていると思います。

逆に、お年寄りや障害のある方で、せっかくいい講座があるのだけれど中央公民館まで行くには体の都合で行けない、地元の公民館であれば行けるのに、という方もいるかもしれないと思いますので、その辺は、中央館、地区館ですみ分けるといっても、臨機応変に活用すればいいのではないかなど、個人的には思いました。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。ないようですので、次に移りたいと思います。佐伯議長と古里副議長はここで退席されます。今日は本当にありがとうございました。

(佐伯議長、古里副議長退席)

----- ○ -----

日程第3 教育長報告

○教育長【山口賢人】 それでは日程第3、教育長報告になります。本日は1件になります。担当の部長から報告させていただきます。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果について、御報告いたします。資料2を御覧ください。

調査結果の概要でございますが、令和2年度における体罰の実態把握に関して、令和3年4月に本市小中学校の全児童生徒、及びその保護者、そして全教職員を対象に調査を行いました。

例年のとおり、児童生徒及び保護者については、学校に設置した回収箱に本人が直接投函する方式で実施いたしました。

回収された調査票のうち、体罰に関する記載がされていた調査票について、詳細な事実関係の確認を行ったところ、記載された内容については体罰に当たらないということで結論づけをいたしました。

しかしながら、体罰に当たると認められない事案についても、当該教職員へは、適切な指導に努めるよう、当該校長から指導を行っております。

調査実施後の対応でございますが、3月の市の校長会では、本調査の結果について説明し、体罰の防止、児童生徒指導の充実に向けた取組を引き続き要請するとともに、児童生徒や保護者が相談しやすいような体制づくりや、校内外の相談先についても周知するよう、改めて依頼いたしました。

教育委員会といたしましても、今後も市教育委員会が行う各種の会議や研修会等において、体罰防止及び適切な児童生徒指導の充実を図り、教員の資質・能

力、また指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 報告が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

私からちょっと事務局によろしいですか。調査結果については体罰事案はなしということですが、体罰に当たると認められない事案についても、より適切な指導に努めるよう、当該校の校長として指導を行ったと記載がありますが、もし報告できるようなことがあればお聞きしたいのですが。

○教育指導課長【今井仁吾】 何点かありますが、授業中に少し落ち着かせることを目的として、児童をその場から連れ出して別の場所で指導をし、その際に、口頭ですが大きな声で怒鳴ってしまったといったような件。こちらは教職員自ら報告があったものですが、校長が具体的な聞き取りをした上で、その行為が適切な指導であったかどうかということについて、校長が指導をしたといった件がございました。

また、部活動の練習中、かなり辛くなってきたという状況があったということなのですが、その中で教員から背中を押されて走ることを促されたという件。当人からすれば走らされたといったような案件がございました。

こちらも、本人また保護者から聞き取りを行い、校長としてあらためて適切な指導のあり方等について指導を行ったといったことがございました。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。では、ないようですので次に進みたいと思います。

ここで、傍聴の方に申し上げます。冒頭で決定したとおり、日程第4及び、日程第5は非公開となりましたので、恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

----- ○ -----

【非公開】

日程第4 議案第14号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の委嘱について

原案のとおり可決決定

【非公開】

日程第5 議案第15号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

原案のとおり可決決定

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委員【永井武義】 都内では緊急事態宣言が発出されましたが、オンラインを用いた授業に取り組む可能性もあるというようなことで、小中学校の様子がマスコミでも取り上げられていたのですが、伊勢原市はまだそういう状況にはないと思うのですが、いずれにしてもお隣の厚木市ではまん延防止等の措置が用いられているということで、伊勢原市でもすごく緊張感はあると思います。新年度が始まりまして、入学式や、これから運動会を迎えると思いますが、そういった諸行事について、現状として報告ができることがあれば教えていただきたいと思えます。

○教育長【山口賢人】 では事務局、お願いいたします。

○学校教育担当部長【濱田保】 各学校の行事についてですが、今のところはまん延防止等重点措置の対象から外れていますが、もし発令された際には中止または延期ということも考えられると思います。各学校の状況に応じて、適切に対応していきたいと考えております。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、事務局のほうから何かありますか。

ないようですので、来月の定例会の日程をお願いいたします。

○教育総務課長【熊澤信一】 来月の定例会につきましては、5月25日の火曜日の午前9時30分から、こちら議会の第2委員会室で開催いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時30分 閉会